

西条市シルバー人材センター安全・適正就業対策年次計画

7年度において次の安全・適正就業対策事業を進める

6年度事故発生状況については、請負・委任における賠償事故が4件発生し、派遣における傷害事故が4件発生した。7年度は6年度の事故件数を下回るように6年度に発生した事故の発生状況を把握、事故再発防止対策を検討し事故の再発及び撲滅を目指す。特に7年度は草刈作業の飛石事故に重点を置き対応する。

1. 草刈作業による飛び石事故の撲滅

草刈作業においては防護ネット等の使用は不可欠とし、飛散防止対策を怠って作業を行って事故を起こした場合は保険適用とならない旨を再度周知徹底する。

砂利が敷かれた場所や家の敷地内等明らかに飛石事故が想定される場所の作業は断る。

飛石事故を未然に防止するため作業前ミーティングを行い班員全員で危険個所を確認する。

作業前にはチェックリストで危険個所の確認をしてから作業を始める。

事故を起こした班については、次の日班員全員で事務所に集合し事故分析を行い再発防止のための改善策を検討する。

事故を起こした会員については、個人で林材業防止協会主催の「刈払機取扱作業安全衛生教育」講習の受講を義務付け、受講が終わるまで草刈機は取り扱わず収集運搬作業を行う。

本年度は、全国各地のシルバー人材センターの安全講習会等で座学と実技の講習会を行っている株式会社 SM サービスによるバリカン式の無双ツインブレードを使った講習会を予定しており、石飛事故防止に努める。

2. 事故再発防止活動

前年度事故を起こした会員対象の安全講習会を5月に開催し事故の状況把握を行い再発防止対策を検討し各班に周知を行う。

3. 巡回指導（安全パトロール）

毎月行っていた安全委員による定期巡回指導を年数回に変更し、その代わりに職員による不定期な抜き打ち巡回指導の実施回数を増やす。曜日、時間をランダムに巡回して事故撲滅を目指す。

4. 就業中の転倒及び怪我の事故防止の撲滅

就業中の転倒及び事故を防ぐために、作業着手前に通路等をよく観察する。特に階段の上り下りの作業は十分注意し確実に足を付けて作業する。

コードをまたいでの作業は禁止し、フローリングからカーペットに代わる場所などは特に足元に注意をする。滑りやすい場所や濡れた廊下などでは濡れた足を拭くなど安全対策を講じて就業中の事故防止に努める。

5. 就業先と自宅の途上事故の撲滅

就業先と自宅の往復経路では、自宅周辺の慣れた道でも無理をせず、時間に余裕をもち交通ルールを守り安全運転や安全行動の実践を通じて途上事故の撲滅に努める。

6. 脚立による転倒防止事故の撲滅

剪定作業においては脚立の上り下りの際や脚立上で無理な姿勢をとってバランスを崩し転倒する恐れがある場合はこまめに脚立を移動させ転倒事故を防止する。

脚立の最上部に立っての作業は禁止する。

7. 会員の健康管理

健康であることが就業実施の基本であるため、西条市等で実施されている健康診断等の受診を勧める。

夏季の就業において熱中症警戒アラートの警報が発表された場合は、正午までの作業とする。また、熱中症特別警戒アラートが発表された場合は直ちに作業を中止する。